

第10章

総介護費用および第1号被保険者保険料の見込み

第1 総介護費用の見込みについて

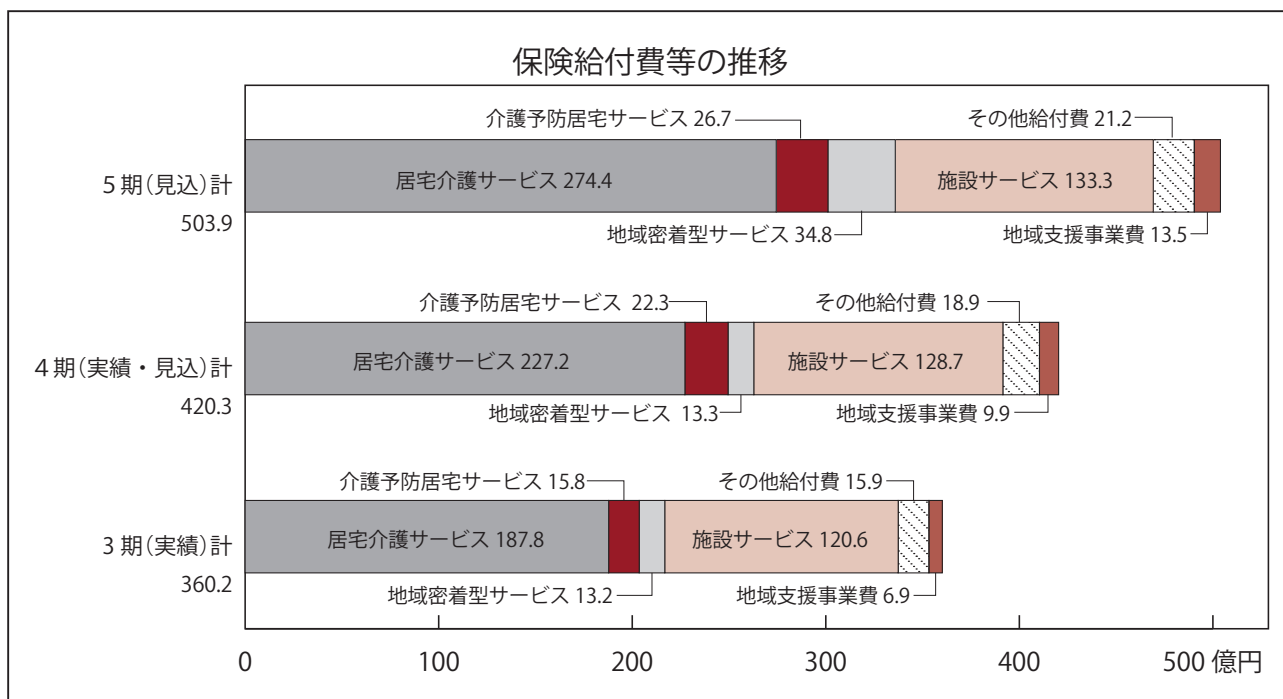
介護給付等対象サービスの見込量などをもとに算出した各年度の保険給付費と地域支援事業費の見込みは、次の表のとおりであり、第5期の総額は約503.9億円です。

(単位：億円)

	24年度	25年度	26年度	計
居宅／地域密着型／施設サービス				
居宅介護サービス	89.1	91.7	93.6	274.4
地域密着型サービス	6.9	12.2	15.7	34.8
施設サービス	43.9	44.1	45.3	133.3
介護老人福祉施設	28.0	28.2	29.4	85.6
介護老人保健施設	9.7	9.7	9.7	29.1
介護療養型医療施設	6.2	6.2	6.2	18.6
介護予防／地域密着型介護予防サービス				
介護予防居宅サービス	8.5	8.9	9.3	26.7
地域密着型介護予防サービス	0.0	0.0	0.0	0.0
特定入所者介護サービス費	3.5	3.5	3.6	10.6
高額介護サービス費	2.6	2.8	2.9	8.3
高額医療合算介護サービス費	0.5	0.6	0.6	1.7
審査支払手数料	0.2	0.2	0.2	0.6
給付費合計 ①	155.2	164.0	171.2	490.4
地域支援事業費 ②	4.3	4.5	4.7	13.5
給付費 + 地域支援事業費 ①+②	159.5	168.5	175.9	503.9

*端数処理は各項目で四捨五入しているため、表内計算結果と合計が合わない場合があります。

なお、保険給付費等の実績は、次の図表のとおりに推移してきました。



サービス毎の保険給付費等見込額

(年間)

I 介護サービス	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス			
①訪問介護	1,737,655,506円	1,672,038,490円	1,605,964,920円
②訪問入浴介護	206,941,776円	215,951,537円	218,102,186円
③訪問看護	726,373,827円	697,978,480円	672,444,522円
④訪問リハビリテーション	55,500,201円	61,770,280円	68,148,829円
⑤居宅療養管理指導	242,412,350円	262,130,365円	278,386,008円
⑥通所介護	1,817,336,358円	1,878,998,701円	1,916,718,519円
⑦通所リハビリテーション	190,360,914円	205,211,719円	219,584,736円
⑧短期入所生活介護	347,709,591円	360,097,472円	365,961,822円
⑨短期入所療養介護	41,057,171円	41,537,004円	42,758,974円
⑩特定施設入居者生活介護	2,326,945,567円	2,499,641,468円	2,658,948,881円
⑪福祉用具貸与	442,459,275円	465,150,104円	481,983,742円
⑫特定福祉用具販売	31,781,177円	33,164,334円	34,170,266円
(2) 地域密着型サービス			
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7,764,158円	193,850,846円	295,591,340円
②夜間対応型訪問介護	20,389,978円	9,896,430円	4,638,707円
③認知症対応型通所介護	129,207,439円	147,423,200円	164,608,118円
④小規模多機能型居宅介護	64,354,683円	71,203,372円	71,054,040円
⑤認知症対応型共同生活介護	438,280,397円	655,270,678円	737,758,997円
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0円	0円	0円
⑦複合型サービス	24,488,328円	146,929,968円	295,563,791円
(3) 住宅改修	73,543,851円	79,357,594円	84,977,546円
(4) 居宅介護支援	665,979,803円	691,198,492円	711,195,754円
(5) 介護保険施設サービス			
①介護老人福祉施設	2,802,005,815円	2,816,380,584円	2,935,365,542円
②介護老人保健施設	968,675,511円	969,838,830円	970,170,448円
③介護療養型医療施設	621,109,096円	622,002,938円	622,253,330円
介護給付費計(小計)→(I)	13,982,332,773円	14,797,022,885円	15,456,351,018円
II 介護予防サービス	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス			
①介護予防訪問介護	211,082,166円	217,436,798円	222,599,719円
②介護予防訪問入浴介護	701,687円	702,780円	702,780円
③介護予防訪問看護	65,566,049円	67,577,674円	69,345,234円
④介護予防訪問リハビリテーション	12,669,751円	14,544,000円	16,396,735円
⑤介護予防居宅療養管理指導	13,447,172円	14,061,462円	14,652,406円
⑥介護予防通所介護	236,985,792円	248,925,951円	260,082,516円
⑦介護予防通所リハビリテーション	21,545,691円	21,807,815円	22,700,047円
⑧介護予防短期入所生活介護	2,550,539円	2,553,095円	2,553,095円
⑨介護予防短期入所療養介護	518,044円	518,564円	518,564円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	126,149,954円	130,323,657円	134,098,940円
⑪介護予防福祉用具貸与	28,514,824円	31,771,478円	35,071,871円
⑫特定介護予防福祉用具販売	6,864,926円	7,349,511円	7,824,032円
(2) 地域密着型介護予防サービス			
①介護予防認知症対応型通所介護	0円	0円	0円
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0円	0円	0円
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0円	0円	0円
(3) 介護予防住宅改修	39,859,022円	42,376,434円	44,684,061円
(4) 介護予防支援	86,970,560円	89,727,078円	91,864,363円
予防給付費計(小計)→(II)	853,426,177円	889,676,298円	923,094,365円
III その他給付費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定入所者介護サービス費	348,357,426円	353,265,681円	363,375,070円
高額介護サービス費	264,203,971円	280,685,206円	293,669,810円
高額医療合算介護サービス費	53,969,864円	56,435,092円	59,217,757円
審査支払手数料	20,667,516円	21,608,852円	22,467,652円
その他給付費(小計)→(III)	687,198,777円	711,994,831円	738,730,289円
IV 地域支援事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域支援事業費→(IV)	429,415,000円	447,095,000円	473,551,000円
総費用(合計) →(I)+(II)+(III)+(IV)	15,952,372,727円	16,845,789,014円	17,591,726,672円

第2 第1号被保険者の保険料について

1 第4期における介護保険料の賦課および収納の実績

(1) 第1号被保険者保険料収納状況

現年度賦課の保険料の収納率では、21年度で97.78%、22年度で97.81%となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

しかし、普通徴収保険料の収納率は、制度発足時から比較すると減少傾向が続いています。

年度別保険料収納状況(決算値)

(単位：円、%)

賦課区分	徴収区分	21年度			22年度			
		調定額 A	収入額 B	収納率 B/A	調定額 A	収入額 B	収納率 B/A	
現年度分	特別徴収	2,302,802,578	2,302,802,578	100.00	2,329,810,634	2,329,810,634	100.00	
	普通徴収	現年度	343,204,340	284,847,440	83.00	323,344,970	265,581,112	82.14
		過年度	4,315,647	3,809,384	88.27	3,952,736	3,506,338	88.71
		計	347,519,987	288,656,824	83.06	327,297,706	269,087,450	82.21
	計	2,650,322,565	2,591,459,402	97.78	2,657,108,340	2,598,898,084	97.81	
滞納繰越分	普通徴収	105,470,630	15,374,407	14.58	108,710,553	17,569,531	16.16	
総合計		2,755,793,195	2,606,833,809	94.59	2,765,818,893	2,616,467,615	94.60	

*還付保留を含み、減免は含みません。

保険料収納率 23区全体との比較(現年度賦課分)

	普通徴収		特別徴収+普通徴収	
	21年度	22年度	21年度	22年度
目黒区	83.06%	82.21%	97.78%	97.81%
23区計	82.99%	82.72%	97.27%	97.42%

(2) 所得段階別の状況

所得段階別の被保険者数の比率をみると、非課税層の構成比は21年度48.4%、22年度49.1%であり、非課税層の比率がやや増加傾向にあります。

所得段階別被保険者数(各年度末現在)

(単位：円、人)

所得段階	平均月額	対象者判定基準(所得などの状況)	21年度		22年度	
			人数	構成比	人数	構成比
1	2,100	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で住民税世帯非課税	1,346	2.7%	1,405	2.8%
2	2,520	世帯全員の住民税が非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	7,298	14.8%	7,435	15.0%
3	2,940	世帯全員の住民税が非課税で、所得段階第2段階以外	4,370	8.9%	4,646	9.4%
特例4	3,570	本人が住民税非課税で、世帯員が課税(本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	7,307	14.8%	7,125	14.4%
4 (基準額)	4,200	本人が住民税非課税で、世帯員が課税(所得段階が特例4段階以外)	3,521	7.2%	3,686	7.5%
5	4,620	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満	4,633	9.4%	4,834	9.8%
6	5,040	// 125万以上250万円未満	8,700	17.7%	8,770	17.8%
7	5,880	// 250万以上400万円未満	4,786	9.7%	4,687	9.5%
8	6,720	// 400万以上600万円未満	2,788	5.7%	2,693	5.4%
9	7,560	// 600万以上1,000万円未満	2,014	4.1%	1,925	3.9%
10	8,400	// 1,000万円以上	2,442	5.0%	2,243	4.5%
合 計			49,205	100.0%	49,449	100.0%

所得段階別収納率

(単位：円)

所得段階	21年度			22年度		
	調定額 A	収納額 B	収納率 B/A	調定額 A	収納額 B	収納率 B/A
1	34,930,560	34,037,790	97.44%	36,225,420	35,581,800	98.22%
2	223,127,100	210,939,860	94.54%	227,446,300	214,721,482	94.41%
3	155,712,270	153,342,890	98.48%	166,213,740	163,886,060	98.60%
特例4	305,657,310	296,254,200	96.92%	300,411,050	291,444,150	97.02%
4	178,284,960	177,296,820	99.45%	187,304,880	186,367,820	99.50%
5	251,332,620	241,513,700	96.09%	264,786,840	254,290,200	96.04%
6	522,109,560	510,769,200	97.83%	528,461,070	517,024,970	97.84%
7	330,344,700	324,961,100	98.37%	328,846,900	324,062,040	98.54%
8	220,410,960	218,400,700	99.09%	214,592,700	212,937,480	99.23%
9	179,161,920	177,352,540	98.99%	171,961,440	170,311,660	99.04%
10	239,431,080	237,277,340	99.10%	220,917,480	218,776,300	99.03%
計	2,640,503,040	2,582,146,140	97.79%	2,647,167,820	2,589,403,962	97.82%

* 過年度分、還付保留分、減免、不納欠損は含みません。

2 介護保険料の算定方法

1 被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計【第6章】

2 標準給付費見込額及び地域支援事業費見込額の推計【第8章、第9章】

3 保険料収納必要額の算出

標準給付費見込額及び地域支援事業費見込額 × 第1号被保険者負担割合 21%

第1号被保険者の負担割合は、第4期においては20%でしたが、40歳以上人口の構成比の変動により、第5期は21%となりました。

+ 調整交付金相当額 5.00%

- 調整交付金見込額 約4.35%

調整交付金は保険給付の国庫負担のうち5%とされていますが、各区市町村の後期高齢者の割合や所得状況の分布などを全国平均と比較して算出されます。目黒区では例年4%台の交付率となっており、差引負担分は第1号被保険者の介護保険料必要額に上乗せされます。

+ 財政安定化基金拠出金 0.00%

東京都が設置する財政安定化基金に拠出金を支出するものです。ただし、第4期以降は拠出率0%です。

- 介護給付費等準備基金取崩額

介護給付費等準備基金は介護保険事業計画期間の保険料の収支を調整するために設置しています。基金の一部を取り崩して保険料に充てることにより保険料の軽減を図ります。

- 財政安定化基金取崩しによる交付額

平成24年度に限る特別措置として、保険料の上昇を緩和させることを目的として、東京都が取り崩した財政安定化基金の一部が交付されます。

保険料収納必要額

4 保険料額の設定

保険料賦課総額の算出

保険料収納必要額に保険料予定収納率97.8%を加味して賦課総額を算出します。

所得段階別加入割合補正後被保険者数の算出

所得段階ごとの保険料の負担額に応じて補正した第1号被保険者数を算出します。

保険料の基準月額算出

保険料賦課総額を所得段階別加入割合補正後被保険者数で割り、基準月額を算出します。

所得段階別保険料額の設定

3 第5期における保険料

(1) 保険料賦課総額の算定

第5期における総介護費用は約503.9億円の見込みであり、このうち第1号被保険者負担分(21%)は105.8億円となります。これに調整交付金による調整額3.2億円を上乗せし、財政安定化基金交付金の交付による軽減分1.7億円、介護給付費等準備基金の取崩しによる軽減分4.8億円を減額すると、保険料収納必要額は102.5億円となります。

この保険料必要額に保険料収納率を加味すると保険料賦課総額は約104.8億円となります。

(2) 所得段階の設定

保険料の所得段階は、制度発足時は5段階の設定でしたが、保険給付費の増加に伴い保険料負担も増大することから、被保険者の負担能力に応じた保険料額とするために第2期以降所得段階が細分化され、更に第3期からは課税対象者の所得段階を保険者の判断により多段階化することが可能とされました。

これを受けて区では、第2期においては6段階設定、第3期においては9段階設定、第4期においては10段階設定(特例第4段階を含め実質11段階設定)としました。

第5期においては、保険給付費の更なる増加により、保険料額の大幅な上昇が確実視されたことから、国から保険料額上昇の抑制策が示され、都道府県に設置されている財政安定化基金を取り崩し、この3分の1を区市町村に交付して保険料額増加の抑制に充てることが可能とされるとともに、より安定的な介護保険制度の運営のためには、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料段階の設定が必要との考えが示されました。

区としても、こうした国の考え方を参考としながら、低所得者への配慮を十分に行いつつ、介護保険事業の運営を維持できるような保険料の設定について検討を行った結果、第5期においては、特例第3段階を新たに設けるとともに、課税層の所得段階区分を更に細分化し、全体として13段階設定(特例第3段階、第4段階を含め実質15段階設定)としました。

(3) 第1号被保険者保険料額

上記の方法で計算すると、第1号被保険者の介護保険料基準額は、月額4,960円となります。基準額月額4,960円とした各所得段階別保険料額は別表のとおりです。

別表 所得段階別保険料額

第4期保険料(臨時特例交付金による軽減後)				第5期保険料			
所得段階	所得等の状況	算定式	平均月額保険料	所得段階	所得等の状況	算定式	平均月額保険料
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額 × 0.5	2,100円	1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額 × 0.5	2,480円
2	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額 80万円以下	基準額 × 0.6	2,520円	2	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額 80万円以下	基準額 × 0.55	2,728円
3	世帯全員住民税非課税で、所得段階第2段階以外	基準額 × 0.7	2,940円	3	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額 80万円超で 120万円以下	基準額 × 0.6	2,976円
					世帯全員住民税非課税で、所得段階第2段階、特例第3段階以外	基準額 × 0.7	3,472円
4	特例4 本人の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円以下	基準額 × 0.85	3,570円	4	特例4 本人の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円以下	基準額 × 0.85	4,216円
	本人の住民税が非課税で、世帯員が住民税課税	基準額 × 1.0	4,200円		本人の住民税が非課税で、世帯員が住民税課税	基準額 × 1.0	4,960円
5	本人の住民税が課税で、合計所得金額 125万円未満	基準額 × 1.1	4,620円	5	本人の住民税が課税で、合計所得金額 125万円未満	基準額 × 1.1	5,456円
6	本人の住民税が課税で、合計所得金額 125万円以上で 250万円未満	基準額 × 1.2	5,040円	6	本人の住民税が課税で、合計所得金額 125万円以上で 190万円未満	基準額 × 1.2	5,952円
				7	本人の住民税が課税で、合計所得金額 190万円以上で 300万円未満	基準額 × 1.4	6,944円
7	本人の住民税が課税で、合計所得金額 250万円以上で 400万円未満	基準額 × 1.4	5,880円	8	本人の住民税が課税で、合計所得金額 300万円以上で 400万円未満	基準額 × 1.6	7,936円
8	本人の住民税が課税で、合計所得金額 400万円以上で 600万円未満	基準額 × 1.6	6,720円	9	本人の住民税が課税で、合計所得金額 400万円以上で 600万円未満	基準額 × 1.9	9,424円
9	本人の住民税が課税で、合計所得金額 600万円以上で 1000万円未満	基準額 × 1.8	7,560円	10	本人の住民税が課税で、合計所得金額 600万円以上で 800万円未満	基準額 × 2.1	10,416円
				11	本人の住民税が課税で、合計所得金額 800万円以上で 1000万円未満	基準額 × 2.4	11,904円
10	本人の住民税が課税で、合計所得金額 1000万円以上	基準額 × 2.0	8,400円	12	本人の住民税が課税で、合計所得金額 1000万円以上で 1200万円未満	基準額 × 2.7	13,392円
				13	本人の住民税が課税で、合計所得金額 1200万円以上	基準額 × 3.0	14,880円

* 第4期保険料基準額は月額 4,293円でしたが、国の特別対策により交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金を保険料軽減に充てたため、月額 4,200円となりました。